



長期分割自動車保険

自動車

「長期分割自動車保険」は、保険期間を長期（2年または3年）とし、その間の保険料を分割して払込みいただく保険です。

保険期間中の更新手続きがいらす、万が一事故が起ころてもご契約時に定めた保険料は満期まで変わりません。^{*1}

^{*1} 長期分割自動車保険を更新される際は同一保険年度（初年度は始期日から1年間、次年度以降はそれぞれ始期日に相当する日から1年間をいいます。）内に複数の事故があった場合等、更新後のご契約に適用される等級等が1年間を保険期間とするご契約を更新された場合と異なることがあります。

長期分割自動車保険だと…

ご契約のとき

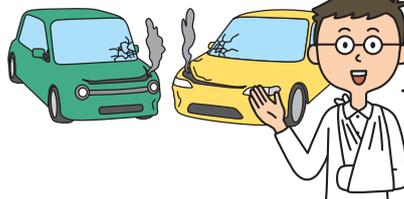
保険期間は**2年または3年のいずれかをお選びいただけます。**

保険期間を
選べるのは
便利だな。



万が一の事故のときでも

ご契約時に定めた保険料は**満期まで変わりません。**^{*1}



事故にあっても、
保険期間中の保険料は満期まで
変わらないから安心。

<長期分割自動車保険のご契約にあたりご注意いただきたい点>

1 長期分割自動車保険の保険料総額は、1年契約を無事故で更新された場合の保険料総額よりも多くのケースで高くなります。

1年契約を無事故で更新した場合

(1年目のノンフリート等級:14等級、事故有係数適用期間^{*2}:0年の場合)

1年目 (14等級 52%割引) 2年目 (15等級 53%割引^{*3}) 3年目 (16等級 54%割引^{*3})



3年間の保険料総額 **307,250円**

長期分割契約（保険期間:3年）の場合

(ノンフリート等級:14等級、事故有係数適用期間^{*2}:0年の場合)

1年目 2年目 (保険期間中は14等級のままです。) 3年目



3年間の保険料総額 **315,480円 +8,230円**

(2026年1月現在)

^{*2} 事故有係数適用期間とは、事故があった場合に「事故有の割増引率(係数)」を適用する期間(始期日における残りの適用年数)を示すものとしてご契約ごとに設定します。以下「適用期間」と表記することがあります。ご契約の事故有係数適用期間が「1~6年」のときは事故有の割増引率を適用します。

^{*3} 2年目以降の等級別の割増引率は、2026年1月現在における割増引率を使用しており、将来変更となる場合があります。

その他ご注意いただきたい点について、裏面をご参照ください。

<長期分割自動車保険のご契約にあたりご注意いただきたい点>

2 保険期間中の事故件数に応じて、更新後のご契約に適用される等級および事故有係数適用期間が変動します。
更新前のご契約に3等級ダウン事故、1等級ダウン事故があった場合の更新後のご契約の等級および事故有係数適用期間の決定方法は、原則として以下のとおりです。
【等級】(20等級を上限、1等級を下限とします。)

長期分割の場合

$$\left\{ \left[\frac{\text{更新前のご契約の等級}}{\text{更新前のご契約の保険期間}^*1} + \left(\frac{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}} + \frac{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}} \right) \right] - \left(\frac{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}} \times 3 + \frac{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}} \times 1 \right) \right\} \times \left[\frac{\text{更新前のご契約の保険期間}^*1}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数} + \text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}} \right]$$

※ [更新前のご契約の保険期間*1] - (更新前のご契約の3等級ダウン事故件数 + 更新前のご契約の1等級ダウン事故件数) が0を下回る場合は0とします。

1年契約の場合

$$\left[\frac{\text{更新前のご契約の等級}}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数} \times 3 + \text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数} \times 1} \right]$$

【事故有係数適用期間】(6年を上限、0年を下限とします。)

長期分割の場合

$$\left(\frac{\text{更新前のご契約の適用期間}}{\text{更新前のご契約の保険期間}^*1} \div 2 \right) + \left(\frac{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数}} \times 3 + \frac{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}}{\text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数}} \times 1 \right) - \left(\frac{\text{更新前のご契約の適用期間}}{\text{更新前のご契約の保険期間}^*1} \div 2 \right)$$

※ (更新前のご契約の適用期間 - 更新前のご契約の保険期間*1) ÷ 2 が0を下回る場合は0とします。 ※上記計算式で算出された適用期間は、小数点第1位を切り上げて整数年とします。

1年契約の場合

$$\left[\frac{\text{更新前のご契約の適用期間}}{\text{更新前のご契約の3等級ダウン事故件数} \times 3 + \text{更新前のご契約の1等級ダウン事故件数} \times 1} - 1 \right]$$

※ (更新前のご契約の適用期間 - 1) が0を下回る場合は0とします。

*1 更新前のご契約の保険期間は、保険期間の途中で解約された場合は、始期日から解約日までの期間とします(1年未満を切捨てて整数年とします。なお、始期日当日に解約した場合は、1年経過したものとします。)

なお、同一保険年度内に複数の保険事故があった場合等、更新後のご契約に適用される等級・事故有係数適用期間が、1年間を保険期間とするご契約を更新された場合と異なることがあります。



ご注意 保険期間の途中において保険料改定が実施された場合であっても、保険料の請求・返還は行いません。

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAP(ノンフリート契約)、ドライバー保険のご契約を対象としております。
※長期分割自動車保険・長期分割は保険料の払込方法を年払または月払とする長期契約、トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、ドライバー保険は「自動車運転者保険」、弁護士費用特約(自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(自動車)」のベトナムネーム、略称です。
※このチラシは、保険料の払込方法を年払または月払とする長期契約の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて東京海上日動のホームページでご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
※2年目以降の保険料は、下記のご契約内容とした場合で、保険料改定等を実施しない前提で算出したものです。

【契約条件】	商品名:トータルアシスト自動車保険、ご契約のお車の用途:車種:自家用普通乗用車(利率クラス:車両7、対人7、対物7、傷害7)、年齢条件:35歳以上補償(記名被保険者年齢区分:40歳以上50歳未満)、払込方法:一時払または年払、補償内容*:対人賠償責任保険-無制限、対物賠償責任保険-無制限、人身傷害保険-5,000万円(傷害一時費用保険金:10万円)、車両保険(一般条件)-1年目140万円、2年目130万円、3年目115万円(免責金額 1回目:0万円 2回目以降:10万円)、弁護士費用特約(自動車事故型)、人身傷害乗用具事故補償特約、その他:ゴールド免許、日常・レジャー使用、始期日の属する月:ご契約のお車の初度登録年月から80か月	※補償内容には、自動セットされる特約も含まれていますが、記載は省いています。
	ご契約いただける場合	トータルアシスト自動車保険、TAP(ノンフリート契約)、ドライバー保険のご契約 ※レンタカー-教習用自動車-販売用自動車-受託自動車等を対象としたご契約を除きます。
	保険期間	2年または3年
保険料の払込方法	年払(口座振替またはクレジットカード払)または月払(口座振替またはクレジットカード払) ※団体扱・集団扱でのお取扱いもあります。詳細は代理店または東京海上日動までお問い合わせください。	

※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-119-110

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057

受付時間:24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
www.tokiomarine-nichido.co.jp